

第10回 内閣府独立行政法人評価委員会 議事録

大臣官房政策評価官室

1. 日 時：平成15年10月17日（金） 10:00～12:16
2. 場 所：内閣府庁舎3階特別会議室
3. 出席委員：大森委員長、朝倉委員長代理、雨宮委員、飯田委員、伊集院委員、
大河内委員、神谷委員、東海委員、長倉委員、御厨委員、山本委員
4. 議事次第

(1) 国立公文書館に関して

平成15年度上半期業務執行状況

平成16年度予算概算要求状況

(2) 駐留軍等労働者労務管理機構に関して

平成15年度上半期業務執行状況

平成16年度予算概算要求状況

(3) 国民生活センターに関して

平成16年度予算概算要求状況

(4) 北方領土問題対策協会に関して

平成16年度予算概算要求状況

(5) その他

- ・今後の予定

5. 議 事

大森委員長 時間がまいりましたので、始めさせていただきます。早朝から御苦労様です。よろしくお願いいいたします。

本日、議事次第にございますように、4法人につきまして、平成15年度上半期業務執行状況及び平成16年度予算概算要求状況について御説明を受けるというのが、本日の主たるテーマになっております。

最初に国立公文書館から御説明を受けまして、若干の質疑をさせていただければと思っています。

では、最初は館長からお願いいたします。

菊池国立公文書館長 まず自己紹介ですが、国立公文書館の役職員を御紹介させていただきます。

私は国立公文書館の館長の菊池でございます。

私のこちら側、理事の大濱でございます。

こちらは、次長の丸岡でございます。

私どもの方に設置されております、アジア歴史資料センターの次長をやっております、小井沼でございます。

よろしく願いいたします。

では、冒頭、委員長にお許しいたきまして、一言概略を私が御説明申し上げます。

あと業務の執行状況と予算の要求につきましては、それぞれ丸岡次長、小井沼次長から御説明をいたします。

まず最初にお礼を申し上げたいと思います。平成 14 年度、独法になりまして 2 年目の実績報告書を今年 6 月末にこの評価委員会及び決算報告を主務大臣たる内閣総理大臣に提出をいたしました。去る 8 月末にこの評価委員会の評価をちょうだいいたしました。大変温かい評価をちょうだいいたしまして、私ども大変努力したかいがあったなというふうに喜んでおるところでございます。今後とも温かい御支援、御指導、御鞭撻をちょうだいできればと思います。

特に、承るところによりますと、8 月 1 日にまた新たに閣議決定がされまして、独法の評価、あるいは次期中期計画の設定に関する閣議決定が行われたということで、総務省の方と意見交換が行われたということを仄聞しております。

その席に委員長代理の朝倉委員に御出席いただき、各主務大臣の下に置かれる独立行政法人、各府省の評価委員会と総務省に置かれる評価委員会の二重構造のチェックについて、極めて的確な御意見をお述べいただいたと、私ども、我が意を得たりというような気がするということで、大変喜んだわけでございます。

本来は、各主務大臣と各府省の独立行政法人評価委員会がチェックするのが主であるのに、一遍総務省に政策評価・独立行政法人評価委員会ができますと、総務省の組織と言えども総務省のような業務の簡素化をすべき立場でありながら権限が自己増殖していくものだなということで、私自身かつて総務庁に身を置いた人間として感じたわけでございますけれども、私どもはとにかくも内閣府の評価をいただくということを、まず第一義的に考えて、役職員一同努力してまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしく温かい目を注いでいただければと存じます。

本題の今年度上半期の業務実施状況でございますが、一言で言いますと順調にしているんじゃないかと自負をいたしております。順調にしているという意味は、業務量として進んでいくということが一つございます。これは昨年度まで特にそういう面がございました。かつて受け入れた公

文書の目録がなかなかできていない、外部に対して一般の利用に供せられていない。これをできるだけ早くにやると。これが実は中期計画の大きな目標で、中期計画4年中にやるべきことということだったんですが、大変努力をみんないたしまして、前半2年で、これは実績報告書にも書いたところですが、中期計画の目標を達成することができたと。物理的な量としての実績が達成することができました。こういう意味で物理的な量として計れるものがある。

そういう部分での順調さというのは、今年度も引き続いてやっているところですが、もう一つは、量ではなく質として考えるべき面についても着手し、順調に行っている。それは、新しく将来を見越した形で公文書館の在り方、例えば目録の記述内容、あるいは目録と検索しようとする人たちの使い勝手のよさというようなものを、より高めていくにはどうしたらいいかとか、あるいはこういう情報革命というような時代にインターネットというようなものを使って、より高度な、より幅広い公文書の利用というようなものができるかというような形で、IT化時代の公文書館の在り方というようなものを検討していくというようなことの着手ができつつあるというふうに思います。

それに大きく関わっておりますのは、今日、内閣府の川口企画調整課長も出席してくれていますが、実は政府の幹部からの御発想で、公文書館の機能強化についての研究会というものを内閣府に設置していただきました。官房長の主宰する形での会議でございますけれども、大変官房長官御自身も関心を持って、力強く支援していただいているというような形。その中で、やはり将来のあるべき公文書館の姿ということをよく各界の先生方に御検討いただいておりますし、海外視察旅行、研究旅行というようなものもお時間を割いていただいたということで、そういうことに着手できたというのも前半の仕事であるというふうに思います。その研究会からは7月の末に中間報告をおとりまとめいただきまして、そのとりまとめに沿った形での概算要求というものもすることができて、後ほど御説明をさせていただくことになると思います。

アジア歴史資料センターにつきましても、データベースの蓄積というのは順調にいておるというふうに考えておりますし、アジア歴史資料センターと私どもの公文書館、従来からの本館との機能の連携、あるいは強化というようなもの、共同作業というものも、非常に目に見える形で進んでいるのかなというふうに思っております。

そういうことで概ね順調に進んでいるというふうに考えておりますが、引き続きよろしく願いいたします。

では、あとは丸岡、小井沼に説明をさせます。

大森委員長 どうぞ。

丸岡国立公文書館次長（以下「丸岡次長」）・小井沼アジア歴史資料センター次長から、資料1に基づき説明

大森委員長 概算要求の方も説明をお願いします。

川口企画調整課長 もし委員長のお許しをいただければ、予算の説明の前に先ほどの官房長の研究会について、ちょっと御説明させていただければと。

大森委員長 その方が流れがいいんですか。

川口課長 はい。

大森委員長 では、そうしていただきましょう。よろしくをお願いします。

川口企画調整課長 内閣府で担当しております、企画調整課長でございます。よろしくお願いたします。

先ほど、館長から御説明いたしましたように、公文書館制度の在り方を検討するために、江利川官房長の下で「歴史資料として重要な公文書等の適切な保存・利用等のための研究会」を開催しております。本日、資料9として配布させていただいております。資料9は一番最後の資料でございます。

この研究会でございますが、5月12日に福田官房長官にも御出席いただきまして初会合を開催し、その後、合計4回の会合を重ねまして、7月28日に「中間とりまとめ」としてとりまとめいただいております。

この中間とりまとめは官房長に提出され、座長から官房長官にも御報告していただいております。これから御説明します概算要求はかなりの程度、この「中間とりまとめ」に対応したものとなっております。

川口企画調整課長から、資料9に基づき説明

川口企画調整課長 この研究会は当初は半年程度ということで始めておりますが、この研究会の報告を受けまして、更に検討が必要ということで、海外調査をまず行い、更に海外調査の結果を踏まえて、更に制度的課題について検討をしていくということになっておりますので、半年はもう過ぎておりますが、これからも検討をお願いするということになっております。

委員の先生の名簿がございますが、委員の先生で手分けをしまして、既に中国、韓国、アメリカ、カナダについて御出張いただいております。私自身もアメリカ、カナダというふうに行っております。報告の整理は、まだ行われておりませんが、少なくともアメリカではちょうどナショナルアーカイブの本館が9月にリニューアルオープンをしております。更にカレッジパークというところ

るの新館があります。

中間書庫というものが連邦の記録を 15 か所で管理しているということでございます。外交、防衛、司法関係を含む公文書をすべて対象にしており、また大統領図書館という大統領の業績を記念する図書館もあるということと、あるいはNARAという日本の公文書館に相当するところにおいて公文書全般についての管理権、廃棄などについての権限を持っているということなど、いろいろ日本とは違う制度を見てまいりました。4 か国整理をしていきますと、アメリカが特殊というより、日本の方が特殊な制度がかなりあるということございまして、そういう意味で今後、研究会で意見等を深めていただくということになるかと思えます。

次に、概算要求でございますが、以上の中間とりまとめに盛り込まれました課題のうち、内閣府と公文書館の方でその役割に応じた要求をするという考え方でございまして、この報告書の9ページをごらんいただきますと「直ちに対応すべき事項」の1行目と2行目については、これは内閣府の方で対応して行くべき制度的課題であろうということで、この中間書庫の問題、あるいは公文書館の閲覧、展示施設など制度的な検討に必要な経費としまして、1,400万円を要求するということが概算要求をしております。

その他の点については公文書館の方で要求をしておりますので、公文書館の方で説明を続けたいと思えます。

大森委員長 では、概算要求状況についての説明をお願いします。

丸岡次長から、資料2に基づき説明

大森委員長 ありがとうございます。

一連の御説明ございましたので、若干、御質問等があれば承りたいと思いますが、どなたからでもどうぞ。

私どもは、ただ温かいだけではなくて、厳しい中に温かさをですから、その点をお忘れなくお願いしたいと思います。

この研究会、相当重要な研究会ですね。今までの公文書館の方でこのタイプの研究会は行われてきたんですか。初めてですか。

菊池館長 内部ではありますけれども、それは公文書館の特定の機能についての研究会というような形の、研修だとか、大濱理事なんかもずっと早くから参画された部分ございますけれども、ある意味で言うと官房長官は我が国における公文書館文化というものを、もう少し高めるための本質的な在り方についての研究会を開いたらどうだと。これはもう公文書館の枠の中だけではおさまり

ません。各省庁からの文書の移管の問題であるとか、地方公共団体との連携、例えば民間の企業の企業歴史の資料室だとか。あるいは、専門職員の養成ということになりますと大学だとか、他の国立の特殊法人といいますか、国文学資料館だとか、こういうところとの関係もございますから、公文書館の内部でやっていたものだけではだめなものですから、内閣府の中でやっていただく。こういう形でできたのは、公文書館設立前に公文書館の和歌森太郎先生等が中心にしてやったもの以外ないというふうに思っております。

大森委員長 ちょっと最初、この研究会で直ちに対応すべき事項のうち、公文書館の方で今までの中期目標計画に則して各年度が実施されていますね。ここで言う直ちにする事項の公文書館に関わることは大体、今までの目標は計画の中でほとんど受け取れるようになっているものではないでしょうか。それとも、それはまだ精査されていないでしょうか。直ちにですから、この直ちにとというのは一部来年度予算に反映していますから直ちにですけれども、ほうっておくと直ちにはなりませんね。この研究会の提言の直ちにとというのは。

直ちにと言うと、大体皆さん方の役所言葉で言うと、どれくらいの時間幅のことをおっしゃるのでしょうか。

川口企画調整課長 研究会の方で直ちにとということですから、受け止め方ということかと思いますが、直ちにとというのは予算に係るものであれば来年度予算で要求、政府内で議論を始めるということと理解をしまして、要求をできるだけ工夫して、可能な範囲で要求をしているということ。政府内の議論の結果、すぐ実現しないものも出てくるかと思いますが。

大森委員長 今まで、これほど諸外国に比較して見劣りがすると思われるような、一番大きな要因は何だったんですか。公文書館法そのものの在り方にも関係しているものだという御理解で、それとも何か違う分があって今まで。相当程度見劣りしますでしょう。

川口企画調整課長 そのこのところも含めて研究会で検討していただくということもあり、また海外調査も本格的になされていないということで、行っていただいたところで、先生方が分担して行っているものですから、全体の議論をまだ行っていないところですのでこれからということですが、制度的なことで少なくともわかっていることは、一つは文書管理法に当たる法律は日本にないということですが、諸外国には基本的に行政過程のすべての文書の作成、保存、廃棄、移管に係る通則法があって、その通則法についての監督指導機関として公文書館に当たる機関が作用しているというところがありますので、そのこのところがないまま、日本では文書の保存のところだけ現在の独立行政法人公文書館が活動しているという体制になっておりますし、かなりの程度、諸外国であれば

公文書館がやっている制度を内閣府の方で、私ども企画調整課の方で分担し、各省と協議の下で進めているということが一つ大きいのではないかというふうに、法律だけ見るとそうなんですが、各国の実態は、まさに今、見てきたところですので、整理をこれからしていきたいということでございます。

大森委員長 先生方、何かあればどうぞ。

御厨委員 この研究会、私は確かに非常に重要だと思ひまして拝見しておりました。これからとりまとめをなさるといふことですが、とにかくアメリカとか今、行かれています国々は基本的に、これはもう随分前からこういう行政文書含めて、とにかくそういうものを情報としてきちんと管理するといふことが行き届いていまして、日本の場合は基本的に文字に書かれているものもうそであるといふような文化ありますから、それでやらないといふのは前提になっていたんですね。それを改めようと、やはりそれが大事だといふことになってきたんだと思ひますし、この研究会の恐らく、これは中間とりまとめだと思ひますが、最終的なとりまとめに当たるところで、もうちょっと世間にアピールした方がいいのではないかという気が私はいたします。

もう一点付け加えておきますと、今、いろんな新しい文書の公開が始まっています、我々のところにいる大学院の学生とか何とかにいろいろ聞いてみると、最近、公文書館は面白いといふんですね。従来だったら大体みんな、いわゆる歴史文書を見るためには国会図書館の憲政資料室がまず第1で、公文書館はそれを補完するものとしてみんな見に来ていたのが、どうも最近はこちらの方が元気がなくて、こちらが元気があって、明治のものでも雑書類の中から相当、最近公開になったものの中になんか重要なものが見つかるんですね。そういう大学院生諸君の声というのをもうちょっと入れていただいて、こんなものが見られるんだといふのを広報活動に使っていただくと、私は非常にいいのではないかと。

公文書館、ちょっと最近はじけているよねとみんな言っていますので、そこをうまく利用していただかないと多分、せっかくはじけている部分が世の中に見えないと思ひますので、これは応援団としてちょっと申し上げておきます。

大森委員長 エージェンシーになった効果が出始めた。

菊池館長 ありがとうございます。そういう評価をできるだけいただくように我々一同努力しているわけですが、確におっしゃる通りに今まで、どちらかと言うと我々自身、公文書館自身、自分の持っているものの価値といふものについて、かなり無頓着であったんだろうと。その辺のところをどう自分たち自身で掘り出して、それを売り出していくかということが大変大事なこと

ではないかなと。

本来、公文書館法の中を見ますと、保存と一般の利用というのが書いてあるんですが、展示だとかいうのが美術館法だとか博物館法みたいに書いていないと。だから、ああいう秋の特別展をやったり春の特別展をやったりテーマを決めてやるなんていうのは、本来、公文書館の在り方としては邪道ではないかということをする人すら、地方の職員の中なんかにはいます。そういうのをやはり、そうではなくて宝の持ち腐れではなくて、多くの人にとにかく来てもらって見てもらう。何も自分でもって資料のあり場所、資料の名前がわかって検索して初めてわかるというのではなくて、とにかくあそこに行けばこういうものもあるらしい、ではもしかするとこういうものもあるかなという関心を持ってもらうためにも、検索手段も何も使わなくてもいいような展示会をやるということも意味があるんじゃないかということで今、このところ力を入れてやっているわけです。

ただ、地下鉄の中に広告して、見たから来たよと言う人もいる反面、あんなことまでやるのということをおっしゃる人もおられます。その辺のところは余りとめず臆せずやっていくつもりでございます。

大森委員長 ありがとう。ほかに何かございますか。

神谷委員 アジア歴史資料データベースなどでデジタル化、電子化が進んでいるということは非常によいと思うんですね。やはり便利がよるしいのでやっていただきたい。これは単に行かなくて済むということのほかに、デジタル化が進むと検索などが容易になって、それまででは考えられなかったほどの大量の資料を使って勉強、研究するというのを、学生も研究者もできるようになるので、これは是非お進めいただきたいと思います。

最近で言えば、国会の議事録がほぼデジタル化ができていて、キーワードで検索していくと信じられないほど、いろいろあつという間に見られるというようなことになっていて、ですから、それをやっていただきたいんですが、先ほどの研究会の報告書とも関係があるんですけども、この上半期の執行状況なども見ますと、やはりこれ、今の規模では手いっぱいなのではないですかね。

私は、この評価委員会というのはどういう権限というか、職務があるのかいま一つ完全には把握していないんですが、もし可能であれば、やはりこれは先ほど大森委員長がおっしゃったように、余りにも諸外国に比べて見劣りがするものとして、今までも専門家の間では問題点は言われてきたものだし、それがようやくこうやって認識されてきているんですから、大々的に拡大するということは必要だということは言うておかないといけないし、それも直ちにかどうか知りませんが、余り10年先とか20年先では遅いので、特に現在まだ残っているというか、使われつつあるような行政

文書の、あるいはさまざまな公文書の保管ということをやらないと、結局いつまで経っても不完全なというか、非常に体系立たないものしか残らないことになると思うので、そういう意見はどこかで付けて出してはどうかと思います。

個別のところには文句があるというのは勿論、大森委員長がおっしゃるように厳しく追及するとしてでございますけれども。

大森委員長 実は、日本は国と地方公共団体と連動して仕事をやっているものですから、地方公共団体の方の公文書の方の保管、管理、利用の体制を整えないといけないと思うんですね。これが相当のものでして。ですから、どうやら法整備の方まで行き着かないと。あるいは、それに基づいてこれ全体をどういうふうにもう一度体系化するかということまで、どうやらなっていきそうな気配なんですね、全体としては。

これは内閣府の方でいろいろなものを企画立案の方できちんと受け取っていただいて、それに対応するような図書館の方の在り方を設け、将来、多分検討するという話だろうと思うんですが、私どもとしては一応、このエージェンシーの在り方について、ある種のことが言えるような仕掛けがございますので、改めてまた皆さん方と御相談申し上げたいと思います。

神谷委員 褒めるだけでは余りなので、1つだけ質問してよろしいでしょうか。

大森委員長 どうぞ。

神谷委員 展示会のところで「つくばちびっ子博士 2003」というのに参加したというのがあって、3か月近くの間で112人来たと書いてあるのがいま一つ理解できないんですが、これはどういうことでしょうか。何か、申し込んだのが学校が2つか3つだったという、そんな意味でございますか。

大森委員長 どうぞ。

菊池館長 つくばは御存じのように、国立の試験研究機関などがたくさんございます。そういうことで、つくばの研究学園都市に置かれています連絡協議会というのがございまして、その中に国立公文書館のつくば分館というのもございます。その連絡協議会の中の一つの試みとして、地元にある国立の施設というものについて、高エネ研だとかいろいろあるわけですが、子どもたちに少しそういうものを見てもらう。特に科学技術の研究機関が多うございますから、そうすることによって我が国の子どもたちの科学に対する目というようなものを養うことでどうだろうかというんで、夏の期間などに限って、施設紹介みたいな、オープン・レーンみたいな形を設けてやりましょうというようなこと。それに国立公文書館というの、つくばの一番外れの方にありますから、立地条件として非常に悪いんですが、参加しませんかということで、では参加しようということで

呼応して参加したわけです。

そのために、子どもたちが見て楽しいような展示もそれなりに考えたんですが、夏休みの期間ですから、みんな学校で集団で来るというような形ではなくて、父兄に連れられてお子さんたちが来るというのが多かったようですけれども、そういうような体制の中で来てくれたのが百何名という、非常に数少ないということですが、そういう状況の中で企画されやったわけです。

夏休みなものですから、学校で集団でもって引率してくださいとかというような形にはなっていないで、そういう面での働きかけというのはこれからもやっていかないといけないなど。実は本館で今年の夏やりました、去年の夏もやったんですが「江戸の怪」ということで、かっぱの絵だとか物の怪みたいなもの、そういうようなものの江戸時代の文書を展示したのも、夏休みの期間に科学技術館なんかに来る子どもたちもいますので、できるだけ多くの人たちに来てもらおうということで、夏休みの特別企画としてやっただけです。そういうようなものと同じような形です。

大森委員長 ありがとうございます。

神谷委員 そんなにお金がかかったとも思わないんですが、これはなんぼなんでも多分効果がないと思いますから、以後、やはりターゲットは、さっき御厨委員もおっしゃっていましたが、例えば大学院生とか大学生などに対して、要するに東京大学ぐらいになれば自分から使いに行く人が結構いるのかもしれませんが、一般の大学生はやはりよく知らないというか、全然知らないわけですが、そういう人たちにこういうものがこういうふうに使えるということを知らせるというような活動にした方が、多分よいのではないかとということで御意見申し上げて終わりにします。

大森委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもって、国立公文書館の事柄については終わりにさせていただきます。ありがとうございました。御苦勞様でした。引き続き、どうぞよろしくお願いします。

(国立公文書館関係者退室)

(駐留軍等労働者労務管理機構関係者入室)

大森委員長 それでは引き続き、労務管理機構に関係する状況説明を伺いますけれども、執行状況と概算要求状況についてお願いいたします。時間が限られていますので、ポイントを絞って簡潔にお願いいたします。

それでは、よろしくをお願いいたします。

粟駐留軍等労働者労務管理機構理事長(以下「粟理事長」) おはようございます。理事長の粟でございます。評価委員の先生方には平成14年度の業務評価実績を始め、我々の業務につきまして

熱心に御指導を賜り、かつまた大変御理解のある高い評価をいただき、心から感謝御礼を申し上げます。

御案内のとおり、私どもの機構は駐留軍等労働者の雇入れ、提供、労務管理、給与及び福利厚生に関する業務について、国とか在日米軍等関係機関と緊密な連携を保ち、適切かつ効率的な業務をしていくために、本部及び全国 10 支部で約 400 人の職員が業務に従事しているところでございますが、何せ発足 1 年を経過したばかりでございますので、組織的にも運営的にも、まだ不十分、不徹底なところも多々あり、今後とも先生方の御指導を賜り、業務運営の一層の効率化に努め、中期目標の達成に向けて、さらなる努力をするるとともに日米安全保障条約等に基づく我が国の義務の履行に貢献していく所存でございますので、引き続き御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

本日の私どもの出席者を紹介させていただきます。

理事の原澤でございます。

企画調整部長の東村です。

なお、企画調整担当の理事は本年 5 月以降欠員となっておりますけれども、9 月 1 日付で原澤理事が着任いたしましたことを御報告させていただきます。

それでは、原澤理事から当機構の平成 15 年度上半期の業務執行状況につきまして、説明をさせていただきます。

原澤駐留軍等労働者労務管理機構理事（以下「原澤理事」）から、資料 3 に基づき説明

大森委員長 そうすると、全体として現在の上半期の執行状況から見ますと、15 年度の年度計画を達成する上で、今の段階では特段に困難な項目はないと理解していいですか。

原澤理事 困難と申しますか、我々が意を用いなければいかぬと思っておるのが、先ほど申し上げました応募システムの関係でございますが、これは今まで各県でやっていた関係で、非常に地域と密接した関係がございます。特に沖縄県の場合は、約 9,000 人の従業員を雇用しておりますので、かなり地域的な特殊性ということにも我々、これは配意していかなければいかぬ問題だろうと思っていますので、今、我々は鋭意検討しておりますが、そういったことにも今後配意していったら、かなり厳しい問題もあるのかなというふうには、まだまだ検討の段階でこういうことを申し上げるのは大変恐縮なんですけど、そういったことに十分留意していかなければいかぬのかなというふうに考えているところでございます。

大森委員長 そういうことを伺っておけば、我々が今後評価するときに役立つと。よろしく願いします。

それでは、引き続いて概算要求について簡単に御説明いただけますでしょうか。

永井防衛施設庁業務部労務調査官 それでは、労務管理機構の運営費の予算概算要求につきまして、防衛施設庁の方から御説明させていただきます。

私は労務調査官の永井でございます。よろしくお願いいたします。

労務管理課長の佐藤でございます。

予算の説明に入らせていただく前に、簡単に私どもの防衛施設庁の業務について御説明させていただきます。

防衛施設庁といいますのは、防衛庁設置法に基づきまして、防衛庁の機関として設置されております。その業務は、自衛隊や在日米軍が使用するための土地や建物、いわゆる防衛施設の取得、管理が一つございます。

その次に、飛行場周辺の防音工事の実施等、防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策の実施。

海上における自衛隊や米軍が訓練を行うときに漁業制限をかけますので、その損失に対する補償の実施。

在日米軍の構成員が交通事故等を起こしたような場合につきまして、その損害賠償の実施。

飛行場の滑走路とか庁舎、宿舍等の建物、そういった防衛施設の建設。

最後に今ここで御審議いただいております、駐留軍等労働者の労務管理という、大体この6つの業務を実施しているところでございます。

この駐留軍等労働者の労務管理といいますのは、在日米軍施設で働いております駐留軍等労働者の皆様方の労務管理です。この労務管理は、日米共同管理という形で実施しているわけですが、具体的には米側は使用者としての業務、私ども防衛施設庁と労務管理機構が協力して、日本側としての法律上の雇用者の事務を実施するというような形で実施しております。

以上、簡単に防衛施設庁の業務を説明させていただきました。それでは、予算概算要求の状況につきまして、労務管理課長の方から説明させますので、よろしくお願いいたします。

佐藤防衛施設庁業務部労務管理課長から、資料4に基づき説明

大森委員長 そちらからはよろしいですか。

そうすると、最初の表にあるように、15年と16年を比べると、2,100万円減の要求になると。

では、どうぞ御質問があれば伺います。

飯田委員 いろいろと経費の削減に努力されているのが、よく理解できるんですけども、これ

までの議論の中でどういう議論がされたのかはわからないので、こういう幼稚な質問をすることになるのかもしれませんが、職員の意識の高揚というのがございますね。これは例えば、ポスターとか標語を募集してやるとか、講演会をやるとかというようなことがあるんですけども、こういう努力というのは普通、特別にこういうことが掲げられていることが、私にはややオーバーな気がするんですね。というのは、業務運営の効率化の中の大きな柱の中に経費の抑制と、もう一つ人件費の抑制と並んで、このように職員の意識の高揚ということが並べられて予算要求がされているというのは、何か組織の中に特殊な、例えば職場の特殊性だとか何か意味があるのかどうか、これは私のような全くの素人だったら、この辺はばさっと削ってもいいんじゃないかと思うんですけども、いかがなものでしょう。

粟理事長 私から御説明させていただきます。今、我々が行っている業務は、従前、県が主体でやっておりましたが、去年の4月に労務管理機構の設立により、これを全国10支部で統一的に実施することとなりました。このため職員の構成にしても従来から従事していた県の人たちと実務経験のない防衛施設庁職員、防衛庁事務官、さらに退職自衛官、新規採用者の混成で、言葉一つにしてもなかなか統一できないようなところがございます。他の独立行政法人のように組織があって、それが組織替えというのではなくて、新たに組織を発足し、職員を集めかつ業務の円滑な引き継ぎを実施するため、他の組織とは異なり連帯感・一体感の早期共有が必要不可欠でした。このため私は、機構発足時に5つの経験の異なった人たちが一緒に職場で業務を円滑かつ効率的に実施しなければならぬわけがございますから、オリンピックではありませんけれども、5つの輪による1つの和というスローガンでチームワークと職員の意識の高揚に大変力を注いだところでございます。

もう一つは、独立行政法人になりましたために経費の効率化とか、そういう面で今までは余気を遣っていなかったところを、これから意識的・積極的に気を遣わなければいけないということで特に組織全体の問題として取り上げたところでございます。

大森委員長 よろしいでしょうか。

飯田委員 はい。

長倉委員 それでは、2つほど確認というか質問というか、お伺いいたします。

1つは、5ページのところに上半期業務の方の「駐留軍労働者の募集」でホームページ上の求人情報に関連したことがありますけれども、全体として概算で結構なんですけど、大体どのくらいの方を募集なさっているのでしょうか。各支部もあり、全国で400人位の方で募集を管理なさっているのでしょうか。この募集者の中にはパートもフリーターも含んでいるのですか。

参考のために、どのような職種がこの中に含まれるのかというのを簡単に結構ですが、お教えいただきたい点が1つです。

原澤理事 最初の御質問は、この募集業務にタッチしている私どもの職員ということでございますか。

長倉委員 いや、そうではなくて、全体として駐留軍の労働者として大体どのぐらいを雇用なさるんですかということです。それはちょっと我々には見当がつかないので。先ほど、例えば沖縄では9,000人というようなことをおっしゃいましたので、大体どの規模を雇用されてますか。

東村駐留軍等労働者労務管理機構企画調整部長（以下「東村部長」） 採用者は年間2,600人です。昨年度の場合には2,640人採用してございます。

長倉委員 これは昨年採用分ですか。

東村部長 採用者です。

長倉委員 採用したのはそのぐらいということで、では現在、全体ではどのくらいいらっしゃるのかしら。

原澤理事 全体で2万5,000人ぐらいです。概算ですが。

長倉委員 2万5,000人。ありがとうございました。

東村部長 それから、参考までに、求人情報を今年の3月10日から実施しているわけなんです、4月から8月までの5か月間に新たな求人情報として98件、204人分の情報を掲載してございます。

長倉委員 非常に今、不景気ですが、こういう大きな就職口があるといいですね。

それで、職種はどんなものがあるのですか。主なもので結構ですが、お教えてください。事務職だけですか。ここに消防とかというのが出ましたけれども。

原澤理事 米軍の関係、いわゆる職務給になっておりまして、職種自体は千数百ございます。非常に細かく細分されておりまして、例えば食堂なんかで申し上げますと、料理をする人。皿なんかを洗う人。中で食事を配る人。レジをやる人。それぞれ職種が違いますので、その職種ごとに採用しているという格好になっておりまして、非常に細分化されております。

これはアメリカで見れば常識なのかもしれませんが、我が国の考え方からすると大変異質のものであります。

大森委員長 なんか暇だからこちらでと簡単にいかないんですね。非常にたくさんの職種を常時埋めるために膨大な数の職員を採用していかなければいけないという、非常に難しい。普通の日本の役所の中では見られない体制なんです。

原澤理事 しかも、我々に面接権とか、そういうものはありませんで、米側が面接しますので、向こうの条件をクリアーする人たちを我々は米側に紹介しまして、米側の担当者が面接をして採用試験をして採用するというシステムになっております。

大森委員長 よろしゅうございましょうか。もう一つどうぞ。

長倉委員 もう一つは、質問というより確認なんですけれども、やはり業務状況、進行状況の2ページのところにありまして、従業員管理システムというのを導入なさるということによって、各種報告をおやめになるということがあります。こういうシステムが導入できるというのが一番、独立行政法人化されたことの一つの大きなメリットであると思っうんですね。今まで、県に委託とかいうのがありましたので、すばらしいことだと思っうんです。そこでこの報告書を廃止することができるのは、私が想像したんですが、本部の方でこのシステムを通じて、いつでもデータを見ることがのできるの報告は不要である、そういう意味で解釈してよろしいですか。

原澤理事 はい。そういうことでございます。

長倉委員 どうもありがとうございます。

大森委員長 ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上といたします。御苦労様でございました。

あと2法人に概算要求についての御説明伺いますが、もしかしたら12時をちょっと超えるかもしれせんけれども、できるだけ12時に終わらせる予定でございますけれども、よろしく願いいたします。

(駐留軍等労働者労務管理機構関係者退室)

(国民生活センター関係者入室)

大森委員長 休憩もなしに引き続きさせていただきますけれども、国民生活センターの16年度の概算要求状況につきまして、御報告をいただきますが、時間がちょっと押していますので、ごく簡単にポイントだけ押さえて、この時点で私どもが頭に入れるべきとお考えになっている点だけで結構ですので、余り網羅的ではなくて結構ですから、絞って御説明お願いいたします。

川本国民生活センター理事から、資料5に基づき説明

大森委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。

実際にこれから計画実施に入っておりますので、それを見ながら、またいろいろ私どもとしては質問させていただきますが、とりあえずこれでやっていただくということだと思っうんですけれ

ども。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、どうも御苦勞様でございました。長時間お待たせいたして恐縮です。

(国民生活センター関係者退室)

(北方領土問題対策協会関係者入室)

大森委員長 それでは引き続き、北方領土問題対策協会の概算要求をお伺いします。

どうも御苦勞様でございます。お待たせ申し上げまして恐縮です。

概算要求状況について承りますけれども、もうポイントだけ絞って主要な点だけに限って御説明いただきまして、これから実施計画の実施に入っていただきますので、改めていろいろ私ども、あの段階で御質問申し上げますので簡単にお願いいいたします。

吉越北方領土問題対策協会事務局長 (以下「吉越事務局長」) から、資料6に基づき説明

大森委員長 ありがとうございます。

これは、概算要求は、ほぼこれで認められるということになるんでしょうか。これからまだ査定が行われて減額があり得るということになっておりますか。

影山北方対策本部参事官 (以下「影山参事官」) ということでございます。

大森委員長 例えば、このうち減額されると困るものもありますね。例えば、啓発バスなどは減額の対象になるような項目なんですか。

影山参事官 これから財政当局との折衝の事項になりますけれども、概算要求は昨年度より基本的に2割アップで認めるということですが、でき上がりは経験則で言いますと98%ぐらいかと、その分を大体積んでというふうな。

大森委員長 何か御質問等ございますでしょうか。

長倉委員 今の**大森委員長**のお話と関連いたしまして、多分この増額経費のところの③ですが、これは新規事業なんですか。

吉越事務局長 これは既に根っこはございまして、去年付いておりまして、これを今度、増額要求して更に充実させるというものでございます。

長倉委員 わかりました。というのは、「設置」というふうに書いてあるものですから。

吉越事務局長 今、一生懸命、我々の方で今年付いたもので、設置に向けて会議室の中にライブラリーを設置している状況でございます。

長倉委員 新たにという意味ではないんですね。

吉越事務局長 そうでございますね。

長倉委員 「設置」というより「充実」ということですね。

吉越事務局長 失礼しました。

大森委員長 よく細かい点をお気付きくださいました。

ほかによろしゅうございましょうか。

それでは、こういうことで頑張っていたいただければと思います。御苦労様でございました。

(北方領土問題対策協会関係者退室)

大森委員長 恐縮ですが、あと5分ほどお時間いただきまして、事務方の方から。

武川政策評価官から、資料7・8に基づき説明

大森委員長 ありがとうございます。これは我々が読んで、反論可能でしょうか。何を言ってるのかということをごちらから、冗談ですけれども。

恐縮ですけれども、先生方、これに一度ざっと目を通していただいてほしいんですけれども。多分いろいろ御疑問等が生じ得るんですが、とりあえずこういうものを言ってきましたので、これで一応答えているということになりますので、私どもとしては一応、頭の中に入れておかなければいけないものですから。いろいろ御意見があると思うんですけれども、お暇な折に一読していただければと思っています。よろしゅうございますでしょうか。お願いごとでございます。

では、本日は以上でよろしいですか。ちょっと今日、延びてしまって大変申し訳ありませんでしたけれども、本日はこれで終わります。どうもありがとうございました。